

# 現況届は忘れずに提出しましょう！

現況届は、手当などを引き続き受ける要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。  
現況届の提出がない場合、その後の手当が受けられなくなります。必ず現況届を提出しましょう。

## 特別障害者手当 障害児福祉手当 特別児童扶養手当

■提出期間  
8月14日(金)～8月16日(日)  
午前8時30分～午後5時15分  
※都合がつかない人は、障がい福祉係までご連絡ください。

### 特別障害者手当

身体または知的・精神に著しく重度の障がいがあり、日常生活に常に特別の介護を必要とする20歳以上の重度障がい者に支給される手当です。

### 障害児福祉手当

身体または知的・精神に重度の障がいがあり、日常生活に常に介護を必要とする20歳未満の重度障がい児に対して支給される手当です。

■必要なもの  
・印鑑 ・所得状況届 ・現況届など

### 特別児童扶養手当

20歳未満で身体・知的・精神に中度以上の障がいがある子どもを養育している父母、または、両親に代わって養育している人に対して支給される手当です。

■必要なもの  
・印鑑  
・特別児童扶養手当所得状況届  
・特別児童扶養手当証書  
・個人番号がわかるもの  
(受給者・配偶者・児童・扶養義務者) など

■問い合わせ先  
本庁 健康福祉課 障がい福祉係  
☎0968・86・5724  
総合支所 住民課 健康福祉係  
☎0968・34・3111 (内線764)

## 児童扶養手当

■提出期間  
8月1日(金)～8月30日(木)  
平日の午前8時30分～午後5時15分  
(特別受付日を除く)

### 児童扶養手当

ひとり親家庭や、父母がいないため父母以外の児童を養育している人などに対して支給される手当です。

■特別受付日・時間・場所  
菊水地区  
受付日 8月6日(金)  
受付時間 午前8時30分～午後7時  
受付場所 和水町役場本庁1階会議室  
三加和地区  
受付日 8月7日(土)  
受付時間 午前8時30分～午後7時  
受付場所 三加和総合支所第1会議室

■必要なもの  
・印鑑 ・保護者と子どもの健康保険証  
・児童扶養手当証書  
※該当者には別途文書を送付します。

■問い合わせ先  
本庁 健康福祉課 子ども家庭係  
☎0968・86・5724 (直通)  
総合支所 住民課 健康福祉係  
☎0968・34・3111 (内線765)

## 和水町商工会発行 和水町 プレミアム付商品券「なごみん」を販売します

■販売対象者 町内外の消費者  
■販売日 9月1日(金) 午前10時～完売時点で終了  
■販売場所・時間 ①和水町商工会本所 9月1日(金)のみ 午前10時～午後2時  
9月2日(土)以降 平日の午前9時～午後5時  
②和水町商工会三加和支所 9月2日(土)以降 平日の午前9時～午後5時  
■販売価格 10,000円(1,000円券の11枚つづり)  
■購入限度額 1人につき30,000円(3セット)まで  
■有効期限 9月1日(金)～12月31日(日)  
■購入方法 各販売窓口で購入登録票に氏名、住所などを記入してください。予約購入、代理購入はできません。  
☎ 和水町商工会 ☎0968・86・2127

# くらしの情報

## 催し 和水町歴史民俗資料館企画展

和水町も激戦地となった西南戦争は、1877(明治10)年に勃発し、明治24年に生まれた金栗四三の幼少期には、まだ生々しい戦いのようすが伝えられていたと思われます。金栗四三生家周辺も官軍が行き来した可能性があり、西南戦争は金栗家にとって無関係ではありませんでした。

今般、熊本市植木町にある田原坂西南戦争資料館の協力の下、和水町歴史民俗資料館で、下記のとおり町内や金栗四三が通った高等小学校(南関町)周辺の西南戦争の戦跡などを紹介することとなりました。西南戦争を経て世界に通じる国を目指した日本の明治時代を理解する機会となれば幸いです。

●とき 7月20日(日)～12月23日(日)  
●ところ 和水町歴史民俗資料館(肥後民家村内)  
●内容 金栗四三と西南戦争 一山鹿口の戦い—  
●入場料 無料  
●問 社会教育課 文化係  
☎0968・34・3047

## 催し 豊前街道を歩く会開催

和水町には参勤交代で行われていた道路(豊前街道)があります。日頃の運動不足解消に、ご家族や職場の仲間と思い出づくりに、秋の気配と当時の歴史を感じながら豊前街道を歩いてみませんか。

●とき 9月29日(日)

●対象 町内在住者および町内に勤めている人  
●参加費 1人500円  
●申込方法 申込書を和水町三加和公民館または和水町中央公民館まで提出してください。  
●問 豊前街道を歩く会実行委員会(和水町三加和公民館内)  
☎0968・34・3047

## お知らせ 「助けたい！」を行動に

ひとりでも多くの人に救命手当での重要性を知っていただき、心肺蘇生法を覚えていただくために、救命講習会を下記のとおり開催します。また、この講習会を修了した人には修了証カードを発行します。住民の皆さんの参加をお待ちしています。

●とき 8月18日(日) 午前9時～11時  
●ところ 玉名消防署2階会議室  
●内容 成人に対応した心肺蘇生法(AEDを用いた救命講習)  
●定員 先着15人(事前に電話で申し込みが必要です。)  
●参加費 無料  
●その他 以前、普通救命講習会をうけたことがある人は、修了証カードをお持ちください。  
●問 玉名消防署 救急係  
☎0968・73・7117

## 男性不妊治療費への初回助成費用の拡大を行います！

本県では、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、高額な医療費がかかる、配偶者間の体外受精・顕微授精に要する費用の一部を助成しています。今年の4月1日以降、妻の不妊治療に伴い、夫の精子を採取する手術を受けた場合、初回に限り、最大30万円の助成をします。

◎詳しくはQRコードをご覧ください。  
☎ 県子ども未来課 ☎096・333・2209



## 民生委員・児童委員の一斉改選が行われます

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、身近な相談相手として地域を支える方々で、任期は3年です。県内では現在、4,000人を超える方が活動されており、12月には一斉改選が行われます。ひとり暮らしのお年寄りや、障がいのある人、生活に困っている人など、助けが必要な人のために、一緒に活動してみませんか。

☎ 県社会福祉課 ☎096・333・2198

